

広報

my hometown TOMIOKA 2014

とみおか

2
No.616



主な目次 Contents

平成26年富岡町成人式	02~05	とみおか桜通信	14~19
所得税、町県民税申告相談	06~07	富岡小・中学校三春校だより	20~21
お知らせ	08~13	こんにちは。大玉仮設診療所です！	22

平成26年富岡町成人式 ふる里を思い新たな門出

平成26年富岡町成人式が1月12日、郡山市のベルヴィー郡山館で行われました。式には、今年成人を迎えた201人のうち、全国各地から139人が出席。宮本町長が「固い意志と困難に挑戦する行動力、そして、いつの時代にも求められる新しい世代を作り出す原動力として、ふるさと富岡復興のためにご活躍されることを期待しています」と式辞を述べたあと、新成人代表の大和田さくらさん



(富一中卒)に成人証書が手渡されました。続いて渡邊智大さん(富二中卒)が「今、日本は東日本大震災からの復興・復旧のために、着実に歩みを進めています。私たち新成人はこの時代を担い、富岡町の再生のために出来ることを模索しながら、素晴らしい財産である仲間と共に未来に向かって邁進し、一歩一歩着実に歩んで行きます」と誓いの言葉を述べ、社会人としての決意を新たに

していました。記念行事として行われたミニコンサートでは、会津若松市出身のシンガーソングライター・Hiacoさんが爽やかな歌声で新成人の門出を祝い、また、式典後の懇親会では、スクールインに映し出された小中学校時代の懐かしい写真を見ながら、友人や恩師らと共に楽しい時間を過ごし、思い出を語り合っていました。

「成人式を迎えて」



大和田さくらさん
(小良ヶ浜)

成人式という新たな門出は、これまでの様々な出来事を振り返るきっかけとなりました。小学校、中学校、高校と卒業してきましたが、これからは「大人」ということで、少しずつ親からも卒業していかなければなりません。私を今まで育ててくれた母をはじめ、祖父母や叔母、叔父たちには本当に感謝しています。

特に母は、常に私の見方でいてくれて、アドバイスはしても選択はいつも私にゆだねてくれました。今、何の不安もなく楽しく大学に通うことができているのも、母のおかげです。東日本大震災の時は、この頼もしい母と離れ離れになってしまいとても不安でした。今でもあの時の気持ちは忘れることができません。震災も家族の大切さに気付く機会となりましたが、今成人を迎え、大切さや感謝をまた噛みしめています。これからは家族に頼ってばかりではなく、家族に頼られるような大人になり、少しずつ恩返しをしていきたいと思っています。

また、周りのたくさんの人々に支えられてここまで成長することが出来たということをしつかりと胸に刻み、これからの社会を担っていく一員として日々自分を磨くことを忘れず過ごしてまいります。

「成人を迎えたけれど」



渡邊 智大さん
(大菅)

「成人」。今まで私が過ごしてきた二十年間を振り返って自分は一人前に成ることが出来たのだろうか疑問に思います。

確かに法律上では様々な事を自分の責任の下で決定することが可能です。しかし、実際は学費や生活費など両親に助けってもらっている自分は果たして成人になれたのでしょうか。

まだ学生である私はバイトという断片的なものではしか社会を経験していませんが、久しぶりに再会した友達から自分の人生で得ることの出来なかつた体験談などを聞き、感じたことを私が生きていく上での糧としていきたいと思っています。

二十歳となった今でも私はまだまだ未熟ですが、共に成人になった友人、そして今でも私の事を支えてくれる家族に感謝していきたいです。そして、大学を卒業し、社会という大海に飛び込んでゆく際には、今までの人生経験と沢山の人の話を指針として、障壁や挫折にもがき苦しみながらも自分の強い決意と意志をもって泳いでいきたいと思っています。

最後に、大震災の影響があったにも関わらず福島で成人式を挙行して頂いたことに感謝し、今後、微力ながらも富岡町に貢献していきたい、まだぼやけてしか見えていない「成人」をこれから形作っていききたいと思っています。



富岡二中出身及び夜の森地区の皆さん



富岡一中出身及び富岡地区の皆さん



困難を乗り越え成長した 君たちの手で新しい未来を



「友人にずっと会えなくて不安でした。みんな大人になりましたが、地元が同じという安心感があります。将来は教師になり、自分の経験を生かしながら未来の子どもたちに色々なことを教えて行きたいです。」

新成人・佐藤公美さん (小良ヶ浜)



「無事に成人を迎えることが出来てほっとしています。子どもたちは震災を経験した特別な年代ですが、復興に携わりながらも、一番は自分の夢に向かって歩いて行ってほしいです。」

新成人・平山小夏さんの両親
平山美弘さん、裕美さんご夫妻 (中央)



「震災後、初めて会った友人も多く、嬉しいの一言です。まだ実感は湧きませんが、将来は富岡町や福島県のために頑張りたいです。」

新成人・三浦俊輝さん (新夜ノ森)





今年も確定申告の時期となりました。書類等の準備はお済みですか？町で行う平成25年分の所得税と町・県民税の申告相談が2月17日から始まります。所得税の申告期限は延長となっていますが、今年も昨年と同様に郡山市、いわき市、三春町、大玉村の4会場で受付を行いますので、この機会にご相談ください。

申告が必要な人

申告が必要なのは、平成26年1月1日現在で富岡町に住所があり、次のいずれかに該当する人です。なお、年金収入額40万円以下で他の所得が20万円未満であれば申告する必要はありません。

- ▼給与・年金等の収入があり、年末調整をされていない人
- ▼営業・農業・不動産等の事業収入があった人
- ▼一時所得(生命保険の満期返戻金など)・配当所得(株式の配当など)があった人
- ▼東京電力の賠償金(就労不能損害等)を受領した人

申告に必要なもの

- ①所得に関するもの
- ▼給与や年金の収入がある人

- 平成25年分の給与所得・公的年金等の源泉徴収票(平成25年中に退職した人は退職所得源泉徴収票)／東京電力からの就労不能損害分の明細
- ▼農業所得がある人
- 年間収支計算内訳書／農産物出荷証明書など(東京電力の補償含む)
- ▼不動産所得がある人
- 年間収支計算内訳書／支払い調書など(東京電力の補償含む)
- ▼営業所得がある人
- 年間収支計算内訳書(東京電力の補償含む)
- ▼譲渡所得(土地、建物などの売買)がある人
- 売買契約書の写し／領収書など
- ▼農業、不動産、営業などは支払った領収書が経費になることがあるのでそちらも持ちください。

②控除に関するもの

- ▼生命保険料控除を受ける人
- 生命保険料／個人年金保険料／介護医療保険料の支払証明書
- ▼社会保険料控除を受ける人
- 平成25年中に支払った国民健康保険税、国民年金、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の支払い証明書
- ▼地震保険料控除を受ける人
- 地震保険料／旧長期火災保険料の支払証明書
- ▼医療費控除を受ける人
- 病院・薬局等で発行する領収書
- ▼障害者控除を受ける人
- 身体障害者手帳／精神障害者保険福祉手帳／療育手帳／介護保険被保険者証／障害者控除対象者認定証
- ▼住宅借入金等特別控除を受ける人
- 源泉徴収票(給与、年金所得者の場合)／家屋の登記簿謄本(抄)本／住民票の写し／工

その他

- ▼東京電力の補償について課税となるもの
- ・就労不能等に伴う損害(休業補償)
- ・営業損害(農業、不動産も含む)
- ・そのまま事業所得の収入金額となります。通常通り必要経費を控除して所得が発生すれば課税されます。
- ・検査費用
- ・業務用資産等に対するものは収入金額となりますが追加的費用(必要経費)と相殺されます。
- ・財物価値の減少等
- ・棚卸資産に対するものは事業所得の収入金額となります

が必要経費を控除し所得が発生すれば課税されます。 ※農業、不動産、営業など賠償金の支払いを受けた明細をお持ちください。 ▼平成22年・23年・24年の申告について

平成22年・23年・24年分が未申告の方についても、合わせて申告することが可能です。できるだけ必要書類をお持ちいただくようお願いいたします(災害により必要書類が不足する場合も、記憶を元にある程度ノート等にまとめていただくようお願いいたします)。

重要なお知らせ

①平成22年〜25年分の所得税の確定申告は、申告期限が延長されています。この制度を利用し、未だ確定申告がお済みでない場合、同時に住民税等の課税が延長されますので、所得証明書・課税証明書等の発行ができません。

所得証明書等は各自治体や

③雑損控除について

震災や風水害などの災害や盗難・横領によって生活用の資産に損害を受けた場合に、損失額に基づいて計算した金額を所得金額から差し引くことができる制度です。今回の東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故も含

▼雑損控除の大きな計算

【東日本大震災の場合】
損害額－所得金額の10%(日本大震災の被害のみ、保険等で補填された金額は控除しません)ので損害額から所得金額の10%を控除したものが雑損控除額となります

▼原子力発電所事故の場合

損害額－保険等で補填された金額－所得金額の10%(ここでの「保険等で補填された金額」には東京電力(株)で賠償された土地・家屋の財物賠償も含まれます。損害額より保険等で補填された金額が多い場合は該当しません)

▼資産について

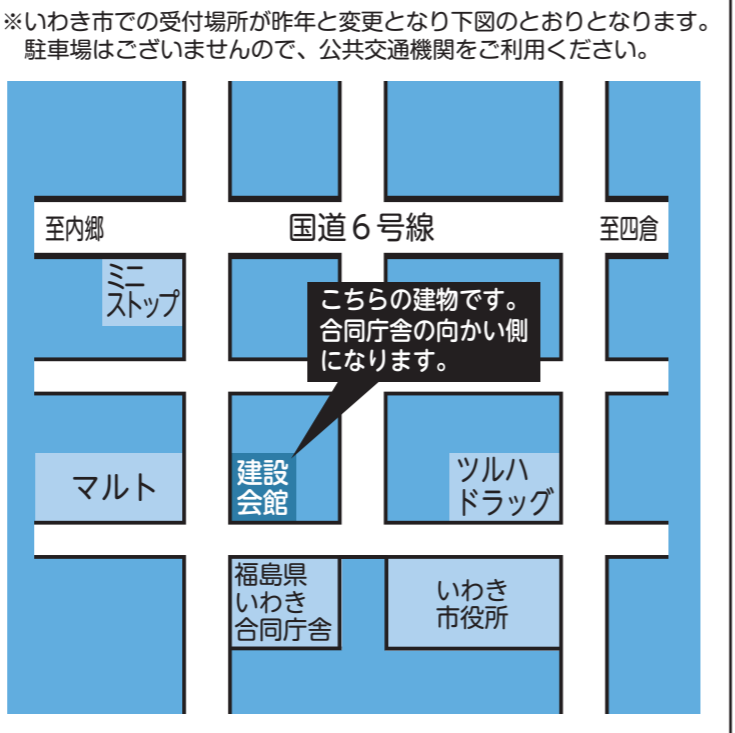
- ・該当する資産
- 住宅／門／塀／家財(家具・家電など)／車両／墓石など
- ・該当しない資産
- 別荘など、趣味や娯楽目的で所有している住宅／書画／骨董品／貴金属など1組の価値が30万円を超えるもの／事業用資産など

※雑損控除の詳細な説明は税務署へお問合わせください。

申告相談日程表

月日	受付場所 (時間は各場所とも9:30~15:30)
2月17日(月)	大玉出張所
2月18日(火)	大玉出張所
2月19日(水)	—
2月20日(木)	三春出張所
2月21日(金)	三春出張所
2月24日(月)	郡山事務所 第2会議室(別棟)
2月25日(火)	郡山事務所 第2会議室(別棟)
2月26日(水)	郡山事務所 第2会議室(別棟)
2月27日(木)	郡山事務所 第2会議室(別棟)
2月28日(金)	郡山事務所 第2会議室(別棟)
3月3日(月)	郡山事務所 第2会議室(別棟)
3月4日(火)	郡山事務所 第2会議室(別棟)
3月5日(水)	郡山事務所 第2会議室(別棟)
3月6日(木)	郡山事務所 第2会議室(別棟)
3月7日(金)	郡山事務所 第2会議室(別棟)
3月10日(月)	—
3月11日(火)	いわき建設会館 5階会議室
3月12日(水)	いわき建設会館 5階会議室
3月13日(木)	いわき建設会館 5階会議室
3月14日(金)	いわき建設会館 5階会議室
3月17日(月)	いわき建設会館 5階会議室
3月18日(火)	いわき建設会館 5階会議室
3月19日(水)	いわき建設会館 5階会議室
3月20日(木)	いわき建設会館 5階会議室

※2月17日~2月21日、3月10日~3月20日の期間は受付職員が不在のため郡山事務所税務課での受付は行っておりません。





「住宅応急修理制度」申請
受付期間の再延長について

災害救助法に基づく「住宅応急修理制度」は、東日本大震災で半壊又は大規模半壊となった住宅を応急修理するにあたり、上限52万円まで補助する制度です。

かねてよりご案内してまいりました本制度（広報とみおか6月号に掲載）について、受付期間が下記の通り延長となりましたのでお知らせいたします。本制度を活用し住宅の修理を希望される方は、期日までにお申込みください。また、申請用紙はホームページ（申請書ダウンロード・生活支援・絆情報）からダウンロード

▼受付延長期間
平成26年3月31日（月）受付分まで

〇生活支援課 住宅支援係
☎0120-033-6466
Fax 024-961-3441
tom900-0@tomioaka-town.jp

金問題は様々な方法で解決できます。お気軽にご相談ください。

〇出前講座のご案内
福島財務事務所では「なりすまし詐欺」等の金融犯罪被害に巻き込まれないための出前講座を行っています。講演料は無料ですので、お気軽にお問合わせください。

〇福島財務事務所 理財課
（福島市松木町13-2）
☎024-535-0303
【多重債務相談窓口直通】
☎024-533-0064
【受付時間】
平日 8時30分～17時15分

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

自動車の登録・検査手続きは、毎年3月に集中し窓口や車検場が大変混雑します。名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

〇東北運輸局福島運輸支局
【登録関係】
☎050-5540-2015
【検査関係】
☎024-546-0342

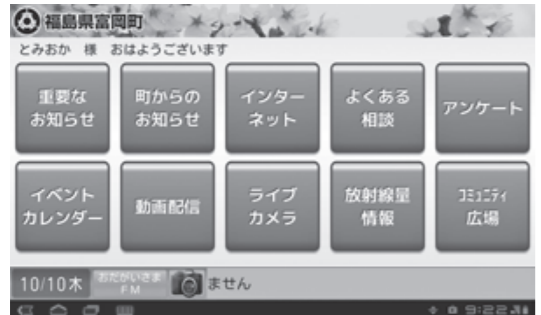
大切な郵便物を受取るために

郵便物の転送は、郵便局に転送届を出してから1年間です。継続して転送を希望する方や避難先住所が変更になった方は、お近くの郵便局に転送届を出しましょう。

タブレット端末バージョンアップ
（機能強化）について

富岡町より配布しております、タブレット端末のバージョンアップ（機能強化）を2月18日に予定しております。各機能の詳細につきましては、ご利用中の皆さまにお送りする利用マニュアルをご参照ください。

- ◆今回のバージョンアップにより追加となる機能
- ①おだがいさまFM（生放送機能）
 - ②カメラ機能
 - ③コミュニティ広場（画像投稿機能）
 - ④スクリーンセーバー機能
- 〇富岡町民コミュニティ支援システム事務局
☎03-6667-6271（有料）
平日 午前9時～午後5時15分



▲バージョンアップ後のトップ画面

線量計の点検校正のお知らせ



富士電機製DOSE-e

町では、町民の皆さまへお配りした線量計の点検・校正を行うために線量計の回収を行っております。点検・校正後、お届けまでに約30日かかりますので、お早めに実施されますようお願いいたします。

回収方法

- 【富岡町が設置した仮設住宅に避難されている方】
仮設住宅内の連絡員事務所で回収を行っております。各仮設住宅連絡員又は支所・出張所へお問合わせください。
- 【県内借上げ住宅等又は県外に避難されている方】
ヤマト運輸により回収用資材をお届けしております。同封されている説明書をご確認いただき、最寄りのヤマト運輸取扱店（コンビニ等）へお持ちください。また、取扱店へお持ちできない場合は、下記のヤマト運輸サービスセンターに電話し、ご自宅へ集荷依頼してください。



固定電話の場合 ☎0120-01-9625
携帯電話の場合 ☎0570-200-000

返却方法

点検・校正が終わりましたら、ヤマト運輸のスタッフがご自宅へお届けいたします。
※線量計をお持ちの方で、回収用資材が届いていない場合は、下記コールセンターへご連絡ください。

富岡町個人線量計点検・校正業務コールセンター ☎03-4579-9796（有料）
受付時間 9：00～18：00（平日のみ）

〇生活環境課

富岡町内片づけごみ回収カレンダー

平成26年2月							平成26年3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1							1
2	3	4	5	6	7	8	2	3	4	5	6	7	8
← 回収実施済み						燃えるごみ、ごみ出し日	← 燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日						
9	10	11	12	13	14	15	9	10	11	12	13	14	15
← 燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日						燃えるごみ、ごみ出し日	← 燃えるごみ、ごみ出し日						
16	17	18	19	20	21	22	16	17	18	19	20	21	22
← 燃えるごみ、ごみ出し日						燃えるごみ、ごみ出し日	← 燃えるごみ、ごみ出し日						
23	24	25	26	27	28		23	24	25	26	27	28	29
← 燃えるごみ、ごみ出し日						燃えるごみ、ごみ出し日	← 燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日						
							30	31					
							燃えるごみ、ごみ出し日						

ごみは分別したうえで、上記の回収日にお出しください。
粗大ごみやリサイクル対象家電、危険物等は、ごみステーションでの回収はいたしません。別途案内があるまで、ご家庭での保管をお願いいたします。詳しい分別方法やごみの出し方については、12月20日の広報お知らせ版に同封の「平成26年1月からのご家庭の片づけごみの回収について（お知らせ）」又は町ホームページをご参照ください。

〇生活環境課 環境衛生係

金融庁と財務省から
大切なお知らせ

東日本大震災により住めなくなった住宅のローンは残っていませんか？「個人版私的整理ガイドライン」を利用することにより、一定の要件を満たすと住宅ローンなどの免除を受けることができます。

「個人版私的整理ガイドライン」を利用すると次のようなメリットがあります。

- ① 個人信用情報の登録などの不利益を回避できる。
 - ② 国の補助により弁護士費用がかからない(運営委員会に登録された弁護士に限る)。
 - ③ 手元に残せる現預金の上限が500万円を目安に拡張されている。義捐金等は、右記500万円とは別に手元に残すことができる(被災状況、生活状況などの個別事情により減額があり得る)。
- 詳しくは、下記までお問い合わせください。

個人版私的整理ガイドライン
「コールセンター」
運営委員会

☎0120-380-883
〔福島支部〕
☎024-526-0281
〔受付時間〕
平日 9時～17時

東京電力による田畑賠償に関する証明書発行について

平成25年12月より、田畑に係る財物の賠償請求受付が開始されました。農地の所有者を登記情報と課税証明により確認できない場合、農地基本台帳、耕作証明書が必要になります。

証明書が必要な方は、富岡町農業委員会(郡山事務所)までお問い合わせください。なお、支所・各出張所では発行できませんのでご注意ください。

富岡町農業委員会
☎0120-33-6466

〈賠償金額〉

要介護状態等に基づき、以下の賠償金をお支払いいたします。今回のご請求対象期間(平成23年3月11日～平成25年11月30日)における精神的損害の増額分のお支払いにつきましては、原則として平成25年11月30日時点における要介護状態等に基づき、精神的損害の増額分をお支払いいたします。

① 要介護者さま等 (介護を必要とする方)	お1人につき、以下の「要介護状態等に基づく追加のお支払い」に定める金額をお支払いいたします。 ※同じ月で賠償の対象となる要介護状態等の状況に複数該当される方につきましては、賠償金額がもっとも高いいずれか1つの要介護状態等における賠償金額をお支払いさせていただきます。
② 介護者さま (介護を行う方)	介護者さまの人数にかかわらず「被介護者さま」お1人につき10,000円/月をお支払いいたします。 ※介護者さまお1人で「被介護者さま」お2人を恒常的に介護されている場合、介護者さまお1人に20,000円/月をお支払いいたします。 ※介護者さまお2人で「被介護者さま」お1人を恒常的に介護されている場合、ご請求書には介護者さまのいずれかお1人を介護者さまとして記入ください。

〈要介護状態等に基づく追加のお支払い〉

要介護状態	賠償金額	
	要介護者さま等 (介護を必要とする方)	介護者さま (介護を行う方)
介護保険被保険者証	要介護 5・4	20,000円/月
	要介護 3・2	15,000円/月
	要介護 1	10,000円/月
身体障害者手帳	身体障害等級 1級・2級	20,000円/月
	身体障害等級 3級・4級	15,000円/月
	身体障害等級 5級・6級	10,000円/月
精神障害者保健福祉手帳	精神障害等級 1級	20,000円/月
	精神障害等級 2級	15,000円/月
	精神障害等級 3級	10,000円/月
療育手帳※	障がいの程度 A	20,000円/月
	障がいの程度 B (B-1相当)	15,000円/月
	障がいの程度 B (B-2相当)	10,000円/月

※療育手帳を福島県で取得された場合、障がいの程度はAまたはBの区分のみであることから、福島県において障がいの程度Bと認定されている方は、B-1相当として15,000円/月をお支払いいたします。

☎東京電力(株)福島原子力補償相談室
☎0120-926-404
受付時間 午前9時～午後9時

～東京電力より要介護者さま等へお知らせ～

「避難生活等による精神的損害」の増額賠償手続き開始について

東京電力では、個別のADR和解事例のうち類型化できる損害として、要介護者さま等への避難生活等による精神的損害の増額賠償請求手続きを開始いたしました。ご請求にあたり請求書を取り寄せていただく必要がありますので、東京電力コールセンターまでご連絡をお願いいたします。

〈対象となる方〉

原発事故発生時「避難等対象区域」内に生活の拠点を有していた方で、事故以降、以下①②のご事情をお持ちの方。

① 要介護者さま等 (介護を必要とする方)	日常生活を送るにあたり介護等が必要とされる要介護状態等のご事情をお持ちの方で、避難生活等にご負担がある方。なお、要介護状態等のご事情をお持ちの方とは、以下のいずれかに該当する方、もしくは同等のご事情をお持ちの方をいいます。 ・介護保険被保険者証により、要介護5～1の認定を受けていること。 ・身体障害者手帳により、身体障害等級1～6級の認定を受けていること。 ・精神障害者保健福祉手帳により、精神障害等級1～3級の認定を受けていること。 ・療育手帳により、障がいの程度AまたはBの認定を受けていること。 ※上記と同等のご事情をお持ちであることを、証明書類等により確認できる場合は、個別に対応させていただきます。
② 介護者さま (介護を行う方)	日常生活を送るにあたり恒常的に介護が必要となる方(以下「被介護者さま」)を恒常的に介護されている方で、避難生活等にご負担がある方。「被介護者さま」とは、以下のいずれかに該当する方、もしくは同等のご事情をお持ちの方をいいます。 ・介護保険被保険者証により、要介護5または4の認定を受けていること。 ・身体障害者手帳により、身体障害等級1級または2級の認定を受けていること。 ・精神障害者保健福祉手帳により、精神障害等級1級の認定を受けていること。 ・療育手帳により、障がいの程度Aの認定を受けていること。 ※上記と同等のご事情をお持ちであることを、証明書類等により確認できる場合は、個別に対応させていただきます。

問い合わせ先

- 富岡町役場郡山事務所
・富岡町議会事務局
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
FAX 024-961-3441
- 富岡町教育委員会
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
FAX 024-953-6304
- 榊葉分室(復旧課・復興推進課)
〒979-0515
福島県双葉郡榊葉町大字上小崎字小山6-2
FAX 024-25-8254
- 富岡町役場いわき支所
〒970-8026
福島県いわき市平字梅本15
福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階
FAX 0246-88-1975
- 富岡町役場三春出張所
〒963-7719
福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1
FAX 0247-62-0901
- 富岡町役場大玉出張所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村玉井字台45-1
FAX 0243-48-1147
- ※上記への連絡はコールセンター
☎0120-33-6466まで
- 富岡町役場連絡所(下郡山集会所)
〒979-1132
福島県双葉郡富岡町下郡山字真壁327-1
☎ 080-5743-5409・
080-5743-5410
FAX 0240-25-8804
- 大玉仮設診療所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村字横堀平158-10
☎ 0243-48-4710
FAX 0243-48-4710
- NPO法人さくらスポーツクラブ
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
☎ 024-983-5299
FAX 024-983-5297
- 富岡町社会福祉協議会
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎ 024-935-3345
FAX 024-935-3346
- おだがいさまセンター
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎ 024-935-3332
FAX 024-935-3334

大卒等合同企業説明会 開催のお知らせ

平成27年3月新規大学等を卒業予定の方を対象に、県内事業所の説明会を開催します。

〈県内事業所120社が参加予定〉

主催：郡山新卒応援ハローワーク、福島労働局

開催日	実施内容	時間	場所
2月25日	職種・業界研究ゼミ	10:00~11:00	ビッグパレットふくしま (郡山市南2丁目52番地)
	事業所PRタイム	11:00~12:00	
	合同企業説明会	12:30~16:00	

☎ 郡山新卒応援ハローワーク ☎024-927-4633

〈県内事業所80社が参加予定〉

主催：福島新卒応援ハローワーク、福島労働局

開催日	実施内容	時間	場所
3月13日	オリエンテーション	10:30~11:00	ウェディングエルティ (福島市野田町1-10-41)
	事業所PRタイム	11:00~12:30	
	合同企業説明会	13:00~16:00	

☎ 福島新卒応援ハローワーク ☎024-534-0466

- ①事前申込みは不要、お気軽にお越しください。
- ②参加事業所は、開催1週間前に福島労働局ホームページ上で公開します。
- ③事業所ブースにおける人事担当者の事業・職務内容の説明、今後の採用計画等の情報提供、ハローワーク等各機関による職業相談・情報提供等を行います。

ふくしま大卒等合同就職面接会 開催のお知らせ

平成26年3月新規大学等を卒業予定の方、平成23年3月以降に卒業して現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。

〈県内企業35社が参加予定〉

主催：厚生労働省福島労働局、福島・郡山新卒応援ハローワーク、福島県

開催日	実施内容	時間	場所
3月10日	オリエンテーション	12:00~12:10	福島県看護会館みらい (郡山市本町1丁目20番24号)
	事業所PRタイム	12:10~13:00	
	合同就職説明会	13:30~15:45	

☎ 福島労働局職業安定課 ☎024-529-5396

- ①事前申込みは不要、お気軽にお越しください。
- ②参加事業所は、開催1週間前に福島労働局ホームページ上で公開します。
- ③事業所ブースにおける人事担当者の事業・職務内容の説明、今後の採用計画等の情報提供、ハローワーク等各機関による職業相談・情報提供等を行います。

いわき地区交流サロン職員を募集します

町では、いわき市内の交流サロン職員を次のとおり募集します。

▶募集区分、勤務先

- いわき平交流サロン
(いわき市平字新田前6-10)
- いわき四倉交流サロン
(いわき市四倉町字東2丁目115)
- いわき泉玉露交流サロン
(いわき市泉玉露4丁目1-11)

▶業務内容

- ・憩いの場であるサロンへ来所する町民の対応
- ・サロンの運営管理

▶募集人数

若干名

▶勤務条件

- ①勤務開始日 平成26年4月1日(火)予定
- ②勤務時間数 7時間45分/1日
・始業及び終業時間は、各サロンにより異なります。
・週休2日とします。ただし、休日(祝日を含む)も交代での勤務となります。
- ③給与(年齢による)
・156,450円/月~166,950円/月
・住宅手当等の各種手当はありません。

▶申込資格

- ①年齢要件 満20歳~満65歳の方
 - ②資格要件 なし
 - ③その他 各サロンへ通勤が可能な方
- ※次のいずれかに該当する方は、申込資格がありません。
- ・日本国籍を有しない者
 - ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで

- 又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・富岡町職員等として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を決定し、又はこれに加入した者

▶申込手続き

- 市販の履歴書1部を提出してください(郵送、持参いずれも可とします)。
- ※履歴書の現住所欄に住居登録のある住所(避難前の住所)、連絡先欄に避難先住所を記載してください。
- ※避難中でない場合は、現住所のみを記載してください。

【提出先】

〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
富岡町役場 生活支援課 宛て

▶申込受付期間

- 平成26年2月17日(月)~3月3日(月)
- ※郵送による提出の場合は、平成26年3月3日(月)当日の消印まで有効とします。
- ※持参による提出の場合は、平日の午前8時30分から午後5時00分までとします(土曜日及び日曜日を除きます)。

▶試験日時等

- 面接や作文による試験を予定しておりますが、日時等の詳細については、申込者に対し個別に連絡いたします。

☎ 生活支援課 避難生活支援係

東北地区国立大学法人等オープンセミナーのご案内

東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会では、下記のとおりオープンセミナーを開催します。このセミナーは、昭和59年4月2日以降に生まれた方を対象としています。国立大学法人等に対する理解を深めていただくためにもふるってご来場ください。参加にあたっては、ホームページ(<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>)から事前予約が必要です。

〈開催スケジュール〉

弘前市	2月13日(木) 14:00~16:40	弘前大学 文京町キャンパス	創立50周年記念会館 みちのくホール
盛岡市	2月18日(火) 14:00~16:40	岩手大学	人文社会科学部5号館 51大講義室
仙台市	2月6日(木) 13:30~16:10	東北大学 川内キャンパス	百周年記念会館 川内萩ホール
秋田市	2月21日(金) 14:00~16:40	秋田大学 手形キャンパス	60周年記念ホール
山形市	2月19日(水) 14:00~16:40	山形大学 小白川キャンパス	基盤教育2号館 221番教室
福島市	2月17日(月) 14:00~16:40	福島大学	L講義棟L-4教室

☎ 東北地区国立大学法人等職員採用試験事務局 ☎022-217-5676

TOMIOKA 桜通信

第22号



家業の再起、町の復興を見守り続けます

駅前行政区長で町区長会副会長。地区内の多くが津波で被災したが、自宅は高台にあってため被災を免れた。現在はいわき市で妻、長男と生活している。

震災前、当駅前行政区は、曲田開発により世帯数が157戸に増加していました。震災当日は役場から広報紙などの配布物が届き、昼過ぎから各世帯への振分け作業を行っていました。大きな揺れで配布物が散乱し、家具等が倒れましたが、自宅は築110年にもかかわらず

東日本大震災と原発事故により、私たちはふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA (とみおか) 桜通信」は、避難生活を続ける皆さんや、富岡町にゆかりのある方々のもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



ず、被害は屋根の棟(ぐし)が落ちた程度でした。幸いにも私の自宅は高台に位置していたため、津波の被害は受けませんでした。平坦な地にある駅前の住宅の殆どは津波に襲われ、住民の皆さんが私の敷地内にある高台に避難してきました。後で知ったのですが、残念ながら駅前行政区で3人の方が津波で亡くなりました。

私は平成14年まで労災病院に勤務していましたが、その間、妻と長男が中心となり、自宅敷地内にホテルを建て平成4年から「サンライズインとみおか」として営業していました。

震災時、ホテルは年度末の金曜日ということでとても忙しく、従業員は宴会の準備を終え休憩を取っていました。建物は耐震構造のため大きな被害はありませんでしたが、停電により当日の営業は困難と置いていたところ、地震の被害で身動きが取れず、宿を求め多くのお客様が相次ぎました。

そのため、ホテルを開放して30人ほどの宿泊者を受け入れ、かき集めた放射式ストーブやカセットコンロなどで宴会用の料理を温めて提供し、共に夜を明かしました。

翌朝には避難勧告が発令され、移動

手段を持たないお客様と共に町を離れ川内村に避難しました。その後長男たちはお客様たちを首都圏へ送りながら千葉の親類宅に、私達夫婦は県内各地を転々としながら、昨年4月からいわき市内へ住居を移しました。現在は妻、長男と3人で生活しています。

決して帰還を諦めたわけではありませんが、現実問題として富岡での除染やインフラ整備が進まない中、現時点で帰還することはできません。長男がいわき市内でのホテル再開を決めたことと、富岡に少しでも近いところに住み、そして余生を少しでも充実して過ごすため、帰還できるまでここで生活することを決断しました。

震災後の当行政区の活動は十分にできませんでしたが、被災当初、子どもたちのために少しでも足しになるよう義援金を配布しました。また、避難生活が徐々に落ち着き、それぞれの居住地が確認に至ったことから、昨春秋にはようやく行政区の総会をいわき市で開催することができました。久しぶりに再会することで、皆様に喜んでいただきました。今後も駅前行政区のコミュニティーを維持するために、区民の協力を得て開催していきたいと考えています。



まちの思い出



まちの思い出

高橋 定一さん 博子さん (駅前)
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



「運命の出会いから60年」これからも元気で

私は福島市飯野町出身で、昭和23年に福島県警察官を拝命し、富岡警察署が初任地となりました。当時、町内で発生した日本刀強盗事件の被害者宅が妻の実家だったことが縁で結婚しました。その後、妻や子ども

自宅は高台にあったため津波の被害は免れたが、地震やネズミなどの被害で生活の再開は不可能な状態。
今年で結婚60年目。郡山市内の借上げ住宅で生活している。

たちと共に、転勤により県内各地を経て、昭和48年の退職を機に富岡町を終の棲家と決めましたが、まさかこうした日々を迎えようとは思いませんでした。郡山市での生活は転勤以来2度目です。
駅前行政区内の高台にあった私の自宅は、幸い津波の被害を免れることができました。一時帰宅で自宅前に立った時、このまま玄関をくぐれば、そこにはいつもの生活があるのではないかと一瞬錯覚してしまうほどですが、いざ自宅内に入ると、地震で散乱した家財道具やネズミのふんが一面に広がり、掃除をしたところで再び生活できるようなレベルではありません。
原発事故以降、県内の避難所や長女一家の元などを経て、昨年6月から今の住宅で生活しています。
私は、警察官を退職して約40年経過しましたが、今回の大震災における警察、消防、自衛隊の活躍には、大変心動かされるものがあります。特に、現在も続く被災地での警備や行方不明者の捜索を行う警察官の姿を見ると「自分も若かったならば」と思うと同時に、全国にいる約25万人の警察官の皆さん一人ひと

り、日常業務に加えて被災地での活動に力を注いでいる姿に、高齢となった現在でも生きる力をもらっているようにも思えてなりません。
一方、妻は5歳の時から日本舞踊を続けており、富岡にいた頃は藤富流紫扇会に所属していました。避難からしばらく中断していましたが、今は富田町若宮前仮設住宅敷地内の「おだがいさまセンター」で毎週行われている老人クラブの踊りの会に通っています。昨年11月には、郡山市内の老人クラブが主催する芸能発表会で、富岡町老人クラブのメンバー16人と共に日頃の練習の成果を披露する機会をいただきました。妻にとつて踊りは生きがいで、踊っている時は避難生活の辛さを忘れられる、ちょうど良いストレス解消になっているようです。
町を離れて間もなく3年。郡山市では友人や知人も少なく、富岡にいた頃のように、パークゴルフやグラウンド・ゴルフ、ゲートボールなどにちよつと出かけるといったようなことも無いため寂しい感じもありますが、近所に住む孫やひ孫たちの成長する姿が、私たち夫婦の「健康の糧」のように感じられます。

日野 彰さん (新夜ノ森)
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



より良い教育環境を目指し活動しています

中学校の職員を務めていたが平成24年度より休職し、福島県教職員組合の相双地区を担当する専従として活動。被災地ゆえの特殊な環境に悩む組合員の支援にあたる日々を送っている。

被災当時、私は楢葉中学校に勤務し1年生の担任をしていました。地震発生当日は卒業式でしたが、式は終了した後で校内に生徒たちはいませんでした。幸い、教職員にもけが人などはありませんでした。大きな余震が続くた

め、片付けは翌日に行うことにし、その日は何もせずに帰宅しました。渋滞に巻き込まれながらも夜には帰宅でき、わが子と再会しましたが、小高中学校に勤務していた妻は、同校が避難所になり、その設営作業に携わったため帰宅できたのは翌朝になってからでした。妻が帰宅して間もなく避難指示が出され、一家で須賀川市内にある妻の実家に身を寄せました。
3学期の途中だった1、2年生は、原発事故が無ければその翌週からは授業が再開できたはずですが、南相馬市から広野町までの範囲で避難となったため、私と妻は、それぞれが受け持つ生徒の安否確認、さらには行方探しをしているような状況でした。しかし、保護者の方々全員の携帯電話番号がわからず、番号を知っていた保護者の方々から人づてに連絡を取っていったため、私がクラスの生徒全員と連絡がついたのは3月末になってからでした。
その後、新年度が始まり、私たち楢葉中学校の教職員は、本校の生徒が通っている県内各地の中学校に「兼務」という形で配属になりました。私はいわき市立内郷第二中学校に勤務することになり、須賀川市からいわき市までの長距離通勤を1年間続けました。

平成24年度からは教員を休職し、福島県教職員組合の専従として活動しています。専従といっても一般にはなじみが薄いと思いますが、教職員組合のスタッフとして、主に各学校の組合員を訪問し、慣れない土地での勤務の苦労や避難生活で大変な話などを聞いたり、県内の情報などお知らせしたりしています。また、教育委員会などの行政との話し合いもします。相双地区担当とはいえ、避難により分散しているため、活動範囲は県全域に及びます。児童・生徒と教職員の双方が避難し、家族バラバラの生活という極めて特殊な環境下で、訪問先の教職員からは、「避難で家族環境が辛い状況になっても、児童・生徒の前ではそうした顔色をみせるわけにもいかず…」といった切実な悩みを告白されるケースもあります。
教職員組合は全国組織です。全国の集会などで、原発事故被災地域の教員として、被災地や避難の実態を発表することもあります。被災地以外では、原発再稼働問題をはじめ、震災と原発事故は風化しつつあります。私は、そうした発表の場で、現場の声を発信することを通して、「現場の声が生かされる復興」を目指して活動していこうと思います。



代表取締役 鈴木静雄 さん

当社は、私の父が60年前に創業しました。平成9年に私が継いで、被災までは4人体制で営業していました。原発事故で町を離れ、川内村とビッグパレットふくしまを経て会津若松市に避難しました。約1カ月間ほど過ごす中で、日々報道される情報などから、数日どころか年単位の避難になると思いました。自立した生活をしていかなければならないと思い、ハローワークに通い仕事探しを始めました。私はガラス施工の技術を持っているため、それを生かした職種に就き、生活の場を郡山市に

移して、その年の6月から約半年間働きしました。その後しばらく時間を置いて、平成24年9月から約1年間はビル清掃の仕事に就きました。周囲からは「そんなに働かなくても…」という声が聞こえてきました。ある日突然商売を奪われ、何もせずにいられることが不思議です。少なくとも私にとって働くことはとても良いことです。毎朝弁当を持って出かけ、働いて身体を動かす汗をかく。そうしている間は、避難による先行きの不安などの精神的苦痛から解放されます。

昨年3月、避難区域の再編で私の店がある中央通り商店街は「居住制限区域」に指定され、立入りが自由になりました。上下水道はまだでも電気と電話が使えるようになり、屋内であれば放射能の心配もないため、時間を見つけては少しずつ店や倉庫の整理を始めました。店のシャッターを開けて作業をしていると、一時立ち入りのために通りかかる方々が、ホウキなどの掃除用品や簡単な補修用品などを求めて立ち寄ってくださいるようになりました。そして昨年9月、長年商売と共に生きてきた自分自身が、納得できる日々を送りたいとい



鈴屋金物株式会社
富岡町中央1丁目190
電話 0240 (22) 4151
※FAX兼用

う思いで、店の営業を再開しました。しかし、町民の生活が再建されていない中、商売として成り立つには程遠い状況のため、人を雇ってというわけにはいかず、当面は私一人で切り盛りしようと思います。

店の再開に合わせて、私はいわき市内に住まいを移しました。平日は毎朝8時半ごろ店に到着し、午後3〜4時には帰宅するという日々です。復興の速度が遅い、実態に合わないという話を多く耳にしますが、私自身もそう感じています。未曾有の事態らしく、政治家や行政は机上論ではなく、私たち商売人のように、現地に足を運んで「現場主義」を徹底してもらいたいものです。



富岡町とのつながりを大切にしていきます

震災の約2ヶ月後から、いわき市で仕事を再開した。現在、平日はいわき市内で単身赴任の生活を送っている。

現在、長男は中学3年生で、高校受験を目前に最後の追い込みに入っています。原発事故で町を離れた時、長男は小学6年生でした。3年という歳月の早さを改めて感じさせられます。私は、福島第二原発1号機原子炉建屋の1階で作業中に大地震に遭遇しました。当時、周りでは1階から上層階に重量物をクレーンでつり上げて

いる途中で、その重量物の揺れ方にワイヤーが切れてしまうのではないかと、いう危機感すら覚えたほどです。

震災発生当日、夕方には無事帰宅できましたが、翌朝からの避難では、県内外の親類やホテルなどを経て、現在暮らしている借上げ住宅に入居しました。避難当初、仕事と家族はどうなるのかと先行きが全く見えず不安でしたが、こちらで子どもが学校や幼稚園になじむことができ、私はいわき方面で仕事の話が入り、妻は、震災前からの勤務先が、避難先近くの事業所での勤務を都合してくれるなど、不透明な中でも生活が落ち着く方向に進むことができました。

家族がいるさくら市といわき市は、高速道路経由で片道約200キロ、2時間の道のりです。決して近いものではありません。いわきで仕事を再開した当初、同市内の同業者のご厚意により寝泊まりできる事務所を貸して頂きました。その後、市内に借りたアパートを経て昨年10月、いわき市湯本地区に簡単な住居を備えた事務所を開設しました。現在、平日は単身赴任ですが、思春期を迎えた子どもを抱える中「父親が不在の家族」という

状態に不安を感じ、その200キロを遠距離通勤していた時期もあります。お陰様で、今は家族共々元気に暮らしています。長男は、小学2年生の時から富岡で少年野球チームに所属していましたが、さくら市立喜連川中学校に入学後、野球部に入学しました。学校ではすっかり「地元」の一人になつてしまいました。昨年11月には、同市の教育広報紙「和輪話通信・夢咲楽(ゆめさくら)」の表紙を飾りました(前記広報紙名でインターネットで検索・表示できます)。また、小学5年生の長女は地元のマーチングバンドチームに参加し、妻はその運営役員を務めたり、小学2年生の次男は長男の影響もあり、地元の少年野球教室に通っています。

昨年あたりから、いわき市内で中古住宅を買った富岡の方から、外壁や屋根の塗装の依頼などが入るようになりました。時間とともに新しい場所での生活を選択する人が増えているのを感じています。今後も仕事を通して、そうした皆さんのお手伝いできればと思っています。

有限会社 坪井塗装 いわき店
電話 0246 (84) 5192

富岡第一・第二小学校

共通目標
夢を持つとう

ひとりの みんなの

重点目標

見て、聞いて、考えて、
伝えよう自分の思い

平成25年度、元気いっぱいの新入生3名を迎え、31名の子どもたちとともに3年目がスタートしました。教育目標・重点目標のもと、子どもたちの健やかな成長をめざして取り組んできた日々の教育活動の概要をご紹介します。

①学力の向上

各学年2人担任制によるきめ細かい指導を行い、学力の確実な定着と児童理解、心のケアに努めています。



②表現力の育成

算数科を研究教科として、少人数を生かし、子どもたちの実態に応じた少人数指導を行い、子どもたちによりそった授業を展開しています。

基礎的な力を生かし、授業や行事の中で、自分の考えを自信を持って伝える表現力も育ってきました。また、子どもたちの声を「おだがいさまFM」で放送していただいています。子どもたちの自信につながるだけでなく、地域の方々の励みとなっています。



③ふるさと教育の充実

人との関わりを通して、ふるさとを思う心を育成するため、生活科・総合的な学習の時間を中心にふるさと教育を実施しています。



④体力の向上

仮設住宅やサポートセンター訪問での交流や富岡の方を招いての学習など、生き生きとした活動の様子が見られました。



富岡第一・第二中学校

重点目標

進んで学び、
表現できる生徒の育成

平成25年度は、富岡一中が21名、富岡二中が12名、計33名の中学生が三春校で学んでいます。両校共通の努力目標を設定し、その達成を目指して教育活動を展開しています。今回はその概要を写真とともに紹介いたします。

①個に応じた指導と授業の充実による、確かな学力を身に付けさせる

①個に応じた指導

授業では、複数の教員による指導を取り入れ、生徒一人ひとりの実態に応じ、きめ細やかな指導を行い、学力向上を目指しています。

②魅力あふれる授業
生徒が進んで学び、思考力、判断力、表現力などの



②一人ひとりを大切にする集団づくりと主体的な活動を通して豊かな心を育む

①ボランティア活動の実施

日頃学校生活を送る地域への感謝の気持ちを込めて、5月には学校周辺のゴミ拾いを行いました。



②生徒会活動の充実

自分たちの学校生活をさらに良くするために、生徒会活動に力を入れています。リーダーとなる3年生を中心に、自主的に様々な活動に取り組んでいます。

③学習発表会の実施

学習の成果を発表する機会として、11月には学習発表会を行いました。総合的な学習の時間に学んだことの発表や各種作品の展示、

走など、運動に親しみ、自己の体力アップを目標として取り組んでいます。また、幼小合同の運動会、水泳記録会、持久走大会、なわとび記録会など、体育的行事の充実を図ってきました。



⑤体験活動の充実

「見て、聞いて、考える」見学学習や体験活動を計画的に位置づけています。また、行事や清掃、給食当番など、たてわり活動を取り入れ、全校で活動する機会を多く設定しています。

4・5年生の宿泊活動では、他学年も遠足として合流し、高学年が中心となって全校生でオリエンタリングや野外炊飯を楽しみました。6年生は、職場体験活動を実施し、地域のスーパーやパン屋、幼稚園などで仕事の大切さと苦勞を学びました。

また、幼小中合同の学習発表会では、工夫をこらし、感動を与えるすばらしい演技を披露することができました。

親子紙すきでは、親子のふれあいはもちろん、保護者間の交流もはかることができ、充実した活動となりました。3学期には冬の体験活動として、

合唱の発表、創作ダンスの発表など創意工夫をいかした発表となるとともに、多くの保護者の皆様にも見ていただき、充実した発表会となりました。



③運動に親しむ態度と健康で安全な生活を送る習慣を身に付けさせ、健やかな体を育む

①特設陸上部の活動

部活動が実施できない状況が続いていますが、今年度は特設陸上部を設けて、全校生徒が陸上競技の練習に取り組み、相双大会へ出場しました。さらに3名が県大会に出場するという成果を残すことができました。



②スポーツ行事の実施

特色ある行事として、年3回のスポーツ大会を実施しました。縦割りのチームを編成し、教職員チームも混ざり、様々なスポーツに親しみました。

会津での雪遊びや豆まき集会も計画しています。ほかにも様々な支援団体によるイベントなども子どもたちにとって貴重な体験となっています。



◆◆◆◆◆開かれた学校づくりをめざし、授業参観や個別懇談だけでなく、行事等への参観も呼びかけ、子どもたちの活躍の様子を見ていただく機会を多く設定しています。また、ホームページでも活動の様子を随時発信しています。子どもたちの活躍の様子を是非ご覧になっていただければと思います。
<http://schinet.tomioka/tomioka12es/>

◆◆◆◆◆最後になりましたが、震災以降、千葉大学との交流やスクールバスの寄贈など、多くの方々の心温まるご支援に深く感謝申し上げます。

◆◆◆◆◆また、放課後に運動に親しむ時間を設定し、全校生でサッカーやバスケットボールなどで汗を流しました。



◆◆◆◆◆健康や安全を考える機会を設けました。放射線教室では、難しい放射線に対する理解力を深める授業や大学の先生をお招きしての講義を行いました。



◆◆◆◆◆生徒数の減少や元の校舎が使えないという厳しい環境の中ですが、ご紹介したように2つの中学校が協力して充実した学校生活を送っています。また、地域の皆様、全国各地の様々な個人・団体の皆様から温かい励ましのお言葉やご支援により勇気をいただいていることを報告するとともに、この場を借りて感謝を申し上げます。

◆◆◆◆◆なお、学校の様子はブログにアップしておりますので、ぜひご覧いただければと思います。
<http://schinet.tomioka/tomioka12jhs/>



厳しさと苦しさを乗り越え
富高イレブンが見せた諦めない強さ
第92回全国高校サッカー選手権

創部8年目を迎えた富高
高校サッカー部が、5年ぶ
り2回目となる全国サッ
カー選手権出場を果たしま
した。
12月31日に行われた1回
戦・愛媛代表の松山商業高
校戦で全国初勝利を挙げ、
続く2回戦は茨城代表の水
戸啓明高校に惜しくもPK
戦で敗れたものの、選手た
ちは古里への思いと支援し
てくれた人々への感謝の気
持を胸に全力で戦い抜き
ました。
現3年生の入学直前に起
きた東日本大震災と原発事

故。学校もグラウンドも
失った選手たちは、福島市
飯坂町の福島北高校サテラ
イトに拠点を移し、決まっ
た練習場も無い環境の中、
全国選手権出場への思いを
力に変え、ひたむきにポー
ルを追いかけました。
避難生活を余儀なくされ
る町民、そして東日本大震
災の被災地に諦めない強さ
と感動を届けた選手たち。
逆境に負けず、富高サッ
カー部としての誇りを胸に
走り続けた若い力は、次の
ステージに向けて新たなス
タートを切りました。



写真提供：草野浩仁さん、スクールアルバムLIFE



私たちのお医者さん

こんにちは。
大玉仮設診療所です！



第11回 「春は曙」
堀川 章仁 医師(夜ノ森中央医院)



春

は曙 ようよう明け行く」は清少納言の枕草子の始まりの文書です。暦の上ではもう春です。冬至の頃は午後3時過ぎに陽は傾き4時ごろから暗くなっています。したが、だんだん夕方の明るさは延びてきたのを感じる昨今です。富岡町民は北海道から沖縄まで全国に避難しており、生活環境はばらばらで一概には言えませんが、本当の寒さ峠は2月と言われており、特に北国の寒さはこれらが本番です。

付けたい学者もいますが、放射線による影響の云々は説明されていません。因果関係は無いと考えられています。また今回の東日本大震災後に心疾患、特に心不全の患者の増加が報告され、災害発生後の医療の対応も検討されています。恐怖の中、避難所での生活が原因とされます。

初期の事情とは異なりますが、カーテンを締め切り何時来るか解らない富岡の春を夢見て、仮設住宅、借り上げ住宅に閉じこもり、ストレスを溜め、運動しない日々が心疾患の発症原因になります。

「暑ければ暑くていい、寒ければ寒くていい、季節の変わり目がやばいんだよね」長年医業に携わっているとこんな言葉を耳にします。季節の変わり目に重篤な疾病が多く発症します。

今年の立春は2月4日とカレンダーに記されています。暦の上ではもう春が来てしましました。昔から1年の計は元日にありと教わっており、元日が1年の初め初春と言ってきました。しかし、2月の

診療日

曜日	診療科目	担当医師	備考
月	内科・外科	佐藤正憲	午後3時まで
火	歯科	新妻 学	
水	歯科	新妻 学	
木	内科・外科	井坂 晶	
金	内科	堀川章仁	

図 0243-48-4710

じさせてはくれませんか。春です、しかし、まだまだ避難生活は続くと思われれます。家に閉じこもらず、外に出て下さい、そして体を動かして下さい。ストレスを溜め、生活不活発症の予防を忘れると、あなたにも心・血管障害の悪魔の手が伸びてきます。

町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位:マイクロシーベルト/h)

測定日:平成26年1月14日(晴れ)~15日(曇り)

No.	測定場所	測定日	地上1m	地上10cm	No.	測定場所	測定日	地上1m	地上10cm
1	下千里消防屯所	1/14	2.42	4.16	37	小浜住宅団地内公園前	1/15	3.75	6.42
2	上千里消防屯所	1/15	1.51	2.24	38	双葉環境センター	1/15	2.36	2.62
3	杉内消防屯所	1/15	2.02	2.85	39	NHK電波塔入口(浜街道)	1/15	4.10	5.32
4	第二工業団地入口	1/15	3.17	3.01	40	深谷集会所	1/14	5.42	5.54
5	高津戸集会所	1/14	4.45	7.28	41	赤坂神社前	1/14	6.33	8.64
6	富岡第二中学校東側	1/14	1.71	2.15	42	太平洋フリーディング前	1/14	12.30	20.90
7	新夜ノ森集会所	1/14	5.84	8.06	43	みよし前交差点	1/14	9.78	15.60
8	夜の森公園	1/14	2.77	4.95	44	富岡自動車学校前	1/14	6.38	10.34
9	松の前待避所	1/14	9.46	10.60	45	リフレ富岡	1/14	3.92	4.36
10	小良ヶ浜集会所	1/14	6.15	7.28	46	東洋育成園前	1/15	3.59	5.06
11	町境(小良ヶ浜地区)	1/14	8.55	11.10	47	富岡インター駐車場	1/15	2.86	4.11
12	深谷消防屯所	1/14	6.12	6.24	48	上手岡児童館	1/14	2.29	3.83
13	富岡町営野球場	1/15	1.00	0.71	49	下千里ライスセンター前	1/14	2.38	3.98
14	観陽亭前	1/15	1.24	2.34	50	館山荘前	1/14	3.14	4.38
15	富岡合同庁舎西側	1/15	2.93	3.30	51	夜の森つつみ公園	1/14	4.22	4.24
16	富岡養護学校	1/15	3.39	7.57	52	総合運動場東側駐車場	1/14	4.63	6.37
17	老人福祉センター	1/14	6.27	9.33	53	華の樹前	1/14	5.01	6.20
18	夜ノ森駅	1/14	5.82	6.46	54	宝泉寺前	1/14	3.51	5.39
19	王塚集会所	1/14	4.69	6.29	55	国道6号第二原発入口前	1/15	1.10	1.57
20	諏訪神社前	1/14	3.02	3.37	56	猪狩スタンド前	1/15	1.02	2.98
21	上本町消防屯所	1/14	3.21	4.00	57	なべや駐車場前	1/14	1.28	2.48
22	上本町集会所	1/14	2.65	3.03	58	大東銀行富岡支店前	1/14	2.39	2.89
23	リベラルヒルズ入口	1/15	1.16	3.86	59	富岡漁港	1/15	0.56	0.54
24	赤木集会所	1/15	1.90	3.63	60	サンライズイン富岡前	1/15	1.04	1.44
25	上郡山集会所	1/15	1.52	2.02	61	福島富岡簡易裁判所前	1/15	2.78	4.62
26	太田集会所	1/15	1.04	1.39	62	ヨークベニマル富岡店前	1/15	2.33	3.38
27	原下消防屯所	1/14	1.33	1.73	63	今村病院前	1/14	4.78	7.63
28	富岡駅	1/15	0.85	1.76	64	福島銀行富岡支店前	1/14	2.17	3.98
29	清水消防屯所	1/15	2.10	2.67	65	龍台寺前	1/15	2.37	4.39
30	役場	1/14	1.44	1.56	66	清水団地前	1/15	2.48	3.34
31	浄化センター	1/15	0.80	1.12	67	猪狩電気通信工業前	1/15	2.00	2.76
32	毛萱集会場	1/15	0.51	0.46	68	上郡消防屯所	1/15	2.05	3.06
33	富岡保育所	1/15	2.13	3.22	69	岩井戸鉱泉	1/15	1.11	1.62
34	中央児童館	1/14	2.58	3.41	70	富岡工業団地	1/15	1.41	1.62
35	栄町駐車場	1/15	2.44	3.35	71	成沢の滝入口	1/15	1.26	1.76
36	岩井戸消防屯所	1/15	1.44	2.06	72	沼名子橋	1/14	2.29	3.25

測定器:γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)



富岡町剣道スポーツ少年団 福島県スポーツ少年団優良団体表彰を受賞

平成25年度福島県スポーツ少年団創設50周年記念式典が昨年12月4日、福島市のウエディングエルティで行われ、富岡町剣道スポーツ少年団が優良団体表彰を受賞しました。

同スポーツ少年団は、昭和47年の設立以降、県下有数の強豪チームとして何人もの日本一剣士を輩出。剣道を通じた青少年の健全育成に取組み、現在は多くの団員が県内外に避難している状況ながら、いわき市を中心に精力的な活動を続けています。

また今回、長きに渡るスポーツ少年団活動への功績が認められ、下記の皆さんが功労者表彰を受賞されました。

- ・夜の森ソフトボールスポーツ少年団 吉原 朝男さん
- ・卓球スポーツ少年団 伊藤 英治さん
- ・剣道スポーツ少年団 佐藤 勉さん
- ・バレーボールスポーツ少年団 穴倉 廣和さん
- ・体操スポーツ少年団 鈴木 重利さん
- ・バドミントンスポーツ少年団 千葉 梅子さん
- ・柔道スポーツ少年団 穴戸 弘道さん
- ・少林寺拳法スポーツ少年団 三瓶 佳治さん



富岡町剣道スポーツ少年団 指導者の堀川卓之さん

大舞台での活躍に期待 国内主要スポーツ大会出場選手に激励金を交付



激励金の交付を受けた選手の皆さん

富岡町スポーツ大会選手等激励金交付式が12月25日、富岡町役場郡山事務所で行われ、国内外の主要大会に出場する選手、関係者に激励金が手渡されました。

式では、宮本町長が「今まで培ってきた成果を大舞台で十分に発揮してください」とあいさつ。富岡高校バドミントン部主将の林達也さんが「一人ひとりベストなパフォーマンスで全国を目指します」と、また富岡町少年剣道団の坂本遥香さんが「力を出し切れるよう頑張ってきます」と、力強く抱負を語ってくれました。

激励金交付大会ならびに選手名(敬称略)

第42回全国高校選抜バドミントン大会東北地区予選会(宮城県セキスイハイムスーパーアリーナ)

- ・富岡高校バドミントン部
古賀 穂(2年) 西 豊(2年) 林 達也(2年) 小林大吾(1年) 三橋健也(1年)
渡辺 勇大(1年) 光島理貴(1年)
大堀 彩(2年) 濱北もも(2年) 東野有紗(2年) 渡辺帆南(2年) 田島優乃華(1年)
川上紗恵奈(1年) 仁平明花(1年)

全国選抜国体強化 第44回久枝剣道大会(愛媛県武道館)

- ・富岡町少年剣道団
原 慧士郎(中学2年) 坂本遥香(中学1年) 佐藤愛唯(中学1年) 堀川佳乃(中学1年)
佐藤大弥(小学6年) 坂本琢真(小学4年) 佐藤広彩(小学3年)



「全国からの支援に感謝の気持ちを込めて」富岡高校サッカー部



昨年12月30日に国立競技場で行われた、第92回全国高校サッカー選手権大会の開会式。

富高イレブンは「皆様のご支援に感謝 感動と勇気を伝えます」と書かれた横断幕を掲げ、スタンドからの温かい拍手の中、晴れやかな笑顔で入場行進を行いました。

「富岡町少年剣道団鏡開き」富岡町剣友会



1月13日、いわき市中央台北中学校武道館で富岡町少年剣道団の鏡開きが行われました。

小学生と中学生の団員19人は各地に避難していますが、現在も月一回定期的に集まり活動を継続しています。

この日は元気いっぱい初稽古を行ったあと、保護者の皆さんが用意した「こすゆ」や餅をいただき、今年一年の無病息災と研鑽を誓い合いました。

平成25年度 本町行政区総会開催のお知らせ

本町行政区では、下記の日程により総会を開催いたします。多くの皆さまのご出席をお待ちしております。

- 1. 日時 平成26年3月15日(土)午後2時
- 2. 場所 かんぼの宿いわき(いわき市平藤間字柴崎60 ☎0246-39-2670)
- 3. 議事 (1)平成24年度及び平成25年度 行事事計報告について
(2)役員改選について (3)その他

ご出席及び宿泊希望の有無を、2月25日(火)までご連絡ください。また、ご出席が困難な方につきましては、同期日までに委任状をご提出ください。

連絡先 区長 猪狩 眞(☎080-1655-8997) 副区長 渡部剛一(☎090-5359-5812)

今月の表紙：「富岡町成人式」

139人が出席し行われた富岡町成人式。全国に離れ離れとなった友人との再会を喜び合う姿が、会場のあちらこちらで見られました。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行／富岡町
編集／富岡町役場企画情報統計係
〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
Eメールは富岡町役場公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。
郡山駅前9番乗場発 新池下団地行き または 大槻行き 停留所 西の宮停留所